

国家独占資本主義と恐慌

——大内力氏の見解によせて——

長 島 誠 一

1. 恐慌論研究の現代的課題と方法

70年代に入って、日本を含めた世界の先進資本主義国の経済は重大な危機に直面した。それは公害・資源・食糧問題のような生産力次元の問題にとどまらず、資本主義の発展そのものがスタグフレーションという泥沼に落ち込んでしまったところにある。狂乱的物価騰貴を防ごうとすれば不況を長期化させてしまうし、不況からの脱出を急げば狂乱的物価騰貴の再発の危険性を増幅させる、といった重大なジレンマに遭遇している。しかもこうした国内的危機が、IMF体制の事実上の崩壊、ベトナム戦争の終結によるインドシナ情勢の急転回という激動する国際環境の中で発生していることがその危機を世界的に増幅させている。さらに、1930年代の世界的な大恐慌・大不況の時代と異なって単純に資本主義対社会主義といった図式では危機の脱出口について語れないことが、事態を一層複雑にしている。社会主義諸国での対立と抗争、第三世界の造反、といった複雑な世界的・地球的規模での危機を踏まえてわれわれは社会主義の可能性を模索していかなければならない。

こうした状況を背景として大内力氏は、『国家独占資本主義』・『現代資本主義の運命』・『現代社会主義の可能性』(東京大学出版会、1970年・1972年・1975年)と一連の著作を世に問うた。その内容についての賛否は別としても、この激動する時代における経済学者の発言として、その知的活動の自立性にわれわれは注目したい。とりあえず本稿では、一連の著作の中から『国家独占資本主義』をとりあげ、特に第4章「国家独占資本主義と恐慌」に焦点を絞って検討する。

大内力氏の国家独占資本主義論に対してはすでに多くの見解が提起され、活発な論議が進行して

いる。その否定的評価はつぎのように要約できるであろう。

「全般的危機が政治的・イデオロギー的要因としてのみ捉えられていること、経済自体の論理が帝国主義の規定を欠き、恐慌一般の論理が帝国主義の規定を欠き、恐慌一般の論理が基本になっていること、したがって国独資の成立、存続にとり戦争が一般的外的要因にすぎないものとされていること、さらに国家権力による資本・労働関係の媒介がいわゆる宇野派の『基本矛盾』の解消に連なり、資本主義の崩壊、社会主義への移行の必然性を論理の中に含みえないこと、総じて、資本主義の生成・発展・消滅の法則(移行の法則)、土台と上部構造との相互作用の合法則性を捉ええない論理によって、移行の現実化という世界史的段階の資本主義の把握を試みた点では、今井・井汲説と同じであること、などへの批判が集まった。」(坂野光俊「国家独占資本主義論争史」島・宇高・大橋・宇佐美共編『新マルクス経済学講座』第3巻、有斐閣、1972年、113頁)。

肯定的・積極的評価としては、たとえば、大内秀明氏はつぎのように総括する。「……管理通貨制をテコとするインフレ政策によって、資本・賃労働関係にまで国家が介入しつつ、恐慌をなくすしに回避しつつ体制の安定化をはかるという本質規定は、今日すでにあらゆる国家独占資本主義論研究の出発点におかなければならない重要な意義をもっている。そして、この点では大内力氏の国家独占資本主義論は、それにたいしてすでに多くの批判があるにせよ、戦後日本のマルクス経済学研究における最高の成果と断言していいと思う。」(大内秀明「国家独占資本主義論争と宇野理論」大内・鎌倉・新田共編『講座・現代資本主義』第1巻、日本評論社、1975年、318頁)。

このように、否定的評価から肯定的評価に到るまで多くの論議を呼び起しているが、それはある意味ではテーマの広さ・深さからいって当然なのかもしれない。とくに大内(力)説のように国家独占資本主義の成立根拠を恐慌の形態変化からアプローチし、成立・確立した国家独占資本主義が恐慌現象に再度どのような変形をもたらしたかというアプローチをとる場合(いわゆる「恐慌論的アプローチ」)、論点は恐慌論・段階論・国独資論と多岐にわたるからである。どれひとつとっても通説的に確立した理論はない研究の現状を省みると、われわれは経済学研究の立遅を痛感すると同時に、大内説への批判も部分的欠陥の指摘だけでは不十分であり、批判者自身が恐慌論・段階論・国独資論を構築してゆく作業の一環としてなされなければならない。その際、われわれは、原理的に恐慌論が体系化されなければ段階論を展開できないとか、段階論の方法と中味が確立しなければ国独資論を展開できない、というような発想はとらない。もちろん、恐慌論からはじまって段階論・国独資論と上向的に展開できればこれにこしたことはない。しかし、研究の現状を省みたとき、そうしたアプローチはかならずしも成功していないばかりか、かえって現状への回帰を忘れてしまい空虚化させられる恐れがある。むしろ、国家独占資本主義の下で現に進行している景気循環運動のなかに飛びこみ、そこから下向的に段階論や恐慌論へと戻り、具体化・体系化・確立化しなければならない論点を掘り下げるといふ努力が必要なのではなかろうか。そうでなければ、恐慌論の体系化が1970年代の激動する現実との関連を見失ったまま、単なる知的興味の対象に墮してしまう危険性を痛感する。

さて大内説の方法的特徴は、段階論や国独資論を景気循環・恐慌のモデル分析による変容論として展開するところにある。独占資本主義や国家独占資本主義の下での法則の変容論を展開しようとされることに筆者は賛成するし、その際、一種のモデル的分析は不可避となってくるであろう。モデル的分析に対して、それは非唯物論的方法だとか豊富な歴史事実が捨象されてしまうとかの批判

が予想されるが、K・マルクスの『資本論』だって一種の「理想的・平均的資本主義」(純粹資本主義)のモデル分析とみることができる。

モデル分析の問題点は3つある。第1点はモデルとして抽象されてきた前提なり範疇が歴史過程を十分に反映したものであるのか否かということ。抽象化されたモデルが非歴史的なものであるとき、はじめて非唯物論的方法としての性格を帯びるのであって、モデル的分析そのものを非唯物論的方法だと論断することにはマルクスの「論理的・歴史的方法」に対する一種の教条主義的理解が横たわっていると批判しておかなければならない。第2の問題は、マルクスの『資本論』体系が一種のモデル分析であることを認めただけで、はたして古典的帝国主義段階や国家独占資本主義の下においてもモデル分析が可能なのかということである。こうした批判ないし疑念には十分な考慮を払わなければならない。たしかに、自由競争が貫徹する下での生産価格法則のようなものを独占資本主義や国家独占資本主義の下で展開することはできない。かといって、生産価格法則に具現化している「平均化機構」というのが独占資本主義や国家独占資本主義の下で全然作用を停止してしまったわけでもない。景気循環運動としてみた「平均化機構」は独占や国家や戦争によって著しく変形・変質した。しかし変形・変質ということと、喪失・消滅ということとはまったく違った概念であり、変形・変質しながらも法則が貫徹しているものとして把握しなければならない。帝国主義(=独占資本主義)段階というのはまさにB.И.レーニンがいうように資本主義から社会主義への歴史的過渡期にある資本主義であり、そこでは経済と政治と軍事とが密接・不可分の関係で結びつき制約しあっている経済体制なのだ。だからある時代やある国においては、軍事や政治という上部構造が経済過程(下部構造)を引きずってゆく過程が進行する。過渡期の経済法則というのは、このように段階的特質や上部構造的介入によって変形化・変質化作用が強まるなかで、依然として社会主義にゆきつかないことによって法則が自己主張せざるをえないものとして存在する。それはまことに矛盾

した・錯綜とした・軋轢にみちあふれたものとして、変容しながらも貫徹せざるをえないものとしてある。このように過渡期の経済法則貫徹の特殊性を考えれば、自由競争段階におけるような法則の専制的支配化傾向とは質的に違ったものとしてモデル分析がなされなければならない。それはちょうど独占価格というものが定量的には規定できないが定性的には規定できるのと同じく、独占の内外にわたる支配が再生産・蓄積の法則や景気循環・恐慌に与えた定性的な影響を明らかにすることは可能なのである。さらに国家独占資本主義の下での国家の経済過程への種々の政策的介入が再生産・蓄積過程、その具体化・現実化した過程たる景気循環・恐慌に与えた影響を明らかにすることは可能なのである。こうした独占や国家や戦争が与えた影響を定性的に明らかにしたうえで、依然として再生産・蓄積の法則や景気循環と恐慌が貫徹せざるをえないところに新たな70年代の構造的危機というものが生みだされていると考えなければならない。そうでなければわれわれは、歴史的過渡期というものをレーニン段階にひきもどしてしまうか、あるいはきわめて抽象的・観念的な危機論の合唱に終わってしまうのではなかろうか。ある意味では、そうした経済学者の危機論展開の抽象性・観念性の中にこそ危機のもうひとつの側面が内在していることをはっきりと自覚しておかなければならない。

モデル分析上の第3の問題点は、各国別の特殊性をどのように反映させたらよいか、あるいはそれが各国別の現状分析といかなる関連にあるか、ということにある。マルクスの時代には当時の先進資本主義国たるイギリスを理論化の際の表象としておくことができた。しかし、帝国主義段階になれば帝国主義間の不均等発展が著しく進展したし、その各国別特殊性が帝国主義国間の対立・抗争を規定するものとしてきわめて重要なものとなってきた。したがって独占段階のモデルといっても、どの国をモデルとするかによって違ったモデルが幾つか提起されることにもなりかねない。それはそれでよいかもしれないが、そうするとわれわれは各国モデルの総合化ということを考えざる

をえなくなるだろう。こうした事情は政策的介入が各国の特殊性に著しく左右される国家独占資本主義ではより深刻な問題としてあらわれてくる。こうしたモデル的世界と各国の段階的現実とのギャップは、じつは『資本論』体系とイギリス資本主義との間にも横たわっていた。当時のイギリス資本主義がそうした「理想的・平均的資本主義」（純粋資本主義）に接近する傾向を持っていたことによってその差があまりめだたなかっただけであり、『資本論』体系とドイツやフランスの現状との間にはやはりギャップがあったに違いない。

このように考えてくると独占段階や国独占の下でのモデル分析とは、独占・非独占という段階的特質を表現する新たな範疇や国家の政策的介入といった上部構造的介入が『資本論』体系における資本主義の一般理論をどのように変容させたか、ということを説明することに課題を限定したほうがよい。それは、各国別の現状分析や、それを踏まえての各国に共通する段階的特質や国独占的政策介入の影響を明らかにする際の一種の「理論仮説」としての意義をもつ。またそうした「理論仮説」なくしては国家独占資本主義も各国別のタイプの説明に終わってしまうだろうし、それでは現在進行している世界的な構造的危機に対して理論的に接近することができなくなってしまう。理論なき歴史分析は盲目なのである。しかも「理論仮説」とはいってもそれは国家独占資本主義の基底にある資本主義の法則の変容論として展開されたものである以上、単なる頭脳の中でのモデルたるものではなく、それは抽象的ではあるが現実性を持ったところの「理論仮説」なのである。

筆者はモデル分析の意義と限界について大雑把に以上のように考える。それは、マルクス経済学の研究水準が、「いわゆる国家独占資本主義論は、いずれもこういう問題意識をもった現実の理論化のこころみであるとみていいし、こんにちすでに多すぎるくらいに沢山のこされている。しかし残念ながら、それらが現実の本質把握に十分成功したとはかならずしもいえそうにない。しかも、現実の複雑多様な諸現象を論理的に整序することに成功していないのみか、そのために不可欠な理

論仮説を整然と組立てることさえ、なお模索の範囲を出ていないというのが現実であろう。」(大内『国家独占資本主義』i—ii 頁)以上、無視することのできない意義をもっているはずである。

筆者自身、「再生産構造論的視角」と「限界利潤低下にもとづく資本過剰説」の立場から、独占資本主義下の景気循環機構に関して一種のモデルを提起した(拙著『独占資本主義の景気循環』新評論, 1974 年, 第 8 章, 参照)。そこでもって大内力氏の独占段階における恐慌の形態変化に関して批判的に検討しておいたが、国独資の下での恐慌論の検討は留保しておいた(同上拙著の序論(三)を参照)。独占段階での恐慌の形態変化論について根底的な問題として、氏の国独資への「恐慌論的アプローチ」と、宇野弘蔵氏の恐慌論を「基準」として展開された恐慌の形態変化論とは一致しない点を指摘しておこう。すなわち、大内氏の展開では、恐慌の打撃は主として中小企業部門に集中化し独占は事実上恐慌の打撃を回避し資本価値破壊作用が著しく弱化されたものとされる。これでは、恐慌——危機——国独資、と展開する大内説の核心部分と抵触してしまう。独占は国家の援助なしに自らの独占力によって恐慌の打撃を緩和ないし回避できることになってしまい、独占にとっての危機は解消したことにもなりかねない。せいぜい中小企業の保護を目的として国独資が成立したということになってしまい、国独資が独占の独占利潤を防衛・擁護し金融寡頭制支配を補強し強化するという階級的の本質が見失われる危険性がある。こうした推論をされることは大内氏にとって迷惑至極なことであろうが、そうになってしまう根因は宇野恐慌論にあることを指摘しておかなければならない。

2. 国家の景気回復政策

大内力氏は、管理通貨制をテコとした国家の財政・金融政策(スペンディング・ポリシー)の展開を出発点とする。それが景気回復過程にどのような影響を与えるか。大内氏はスペンディング・ポリシーの展開を 5 点にわたって論じているので、各論点について逐次検討してゆこう。

(1) 信用破壊・パニックの防止について

「インフレーションは、恐慌にともなう信用の破壊を緩和する。なぜならば、ここでは中央銀行は、金融を引締めるかわりに、むしろ低金利政策をとって意識的に信用の膨張につとめる。その結果、市中銀行もあるていどまで貸出を拡大することによって企業の破綻をくいとめたり、梗塞した支払を促進したりすることができるようになるし、あるていどは中央銀行なり政府なりが債権の肩代りをすることによって救済資金を供給することもおこなわれる。それが信用破壊を一定限度でくいとめ、不況による企業の破産、そこから生ずる生産の停滞と流通の中断をくいとめる役割を果すことはいうまでもない。」(大内『国家独占資本主義』174 頁), とされる。すなわち、中央銀行が低金利政策と救済資金の供給とによって信用破壊を一定限度でくいとめ、不況の長期化・深刻化をくいとめるとされる。それはそのまま承認できるが、なぜ大内氏はインフレーションと中央銀行の金融政策とを等置するのだろうか。インフレーションがスペンディング・ポリシーの代名詞のように使われているのならばして問題にする必要はないが、氏の場合にはインフレーション政策に特別の意味づけをあたえているようなので問題とせざるをえない。金融政策の展開によって通貨の供給量は増加するが、それとともに「不況による企業の破産、そこから生ずる生産の停滞と流通の中断をくいとめる」のであるから商品流通量も回復すると考えてよいだろう。それがどのようにしてインフレーションとなるのだろうか。

(2) スペンディング・ポリシーと価格回復

「政府のスペンディング・ポリシーの展開は、価格の回復を促進する。それが、租税によってえられた財源を使用するのではなく、公債によって、とくにインフレーションと結合された財源によっておこなわれれば、その効果がいっそう大きいことはいうまでもない。もちろんこの価格の回復は、はじめは政府の購買が直接向けられる部門にかぎられる。しかしそこで価格の上昇につれて生産の増加がはじまれば、価格騰貴はしだいに一般化していくであろう。そして不況が何よりも価格のい

ちじるしい低落と、それによる利潤率の低下とによって、生産の継続が困難になることから起るとすれば、こういう価格の上昇は不況の克服のうえに重要ないみをもつといわなければならない。なお、このような政府のスペンディング・ポリシーは、直接に政府が購入する商品に作用するだけではなく、たとえば失業対策事業の拡大、農産物価格支持などをつうじて、大衆に新しい購買力を賦与し、その消費を拡大させるという道すじをとおって、間接的に消費品にも作用することも注意しておかなければならない。」(同上書、174—5頁)。

スペンディング・ポリシーのもたらす1つの結果としてたしかに価格回復は促進されるだろう。だが価格回復の中味が吟味されなければならない。「不況が何よりも価格のいちじるしい低落と、それによる利潤率の低下とによって、生産の継続が困難になることから起るとすれば、こういう価格の上昇は不況の克服のうえに重要ないみをもつといわなければならない」という事実認識が妥当であろうか。大内氏は奇妙なことにも古典的な景気循環と不況とを念頭においている。独占段階に入ることによってすでに恐慌現象の発現が価格低下から独占価格維持＝操業度低下というように根本的に変化したことを大内氏は認識されていないのだろうか(前掲拙著の第6・7・8章参照)。

スペンディング・ポリシーが直接的には独占価格の維持ないし釣り上げを助けるのであれば、その結果として価格が上昇したとしてもそれは一向に景気回復にはつながらない。むしろ、投資を抑制し不況を長期化させてしまうだろう。スペンディング・ポリシーの展開が独占価格の釣り上げによって吸収されてしまわずに生産量の増大・操業度の回復をもたらすときはじめて景気が回復する。大内説では恐慌の形態変化が十分に明確になっていない。とにかくスペンディング・ポリシーの有効需要創出効果を指摘されている点は完全に正しい。

(3) インフレーションと利潤率の回復

「インフレーションは、既存の債務の軽減、固定費用の低落をつうじて利潤率の回復を促進する。すなわち、インフレーションの結果としての通貨価値の低落は、何よりも企業の既存の債務を実質

的に減少させる。同時にそれは既存の資本価値をも実質的に減少させるであろう。そしてその両面からそれは利潤率の回復を促すわけである。ことに前者の作用は、(1)に述べたような信用拡大の可能性の増大と相まって、企業の破綻の防止、生産の継続の促進といった効果を生みだす。その間に後者の作用によって資本の更新の条件が拡大し、新しい設備投資が促されれば、不況回復の効果はいっそう強められることになる。」(同上書、175頁)。

ここではインフレーション下に特徴的な資本価値(擬制資本と生産資本)の減少・喪失が述べられている。たしかにインフレーションの下ではこのような事態が進行する。しかし、そもそも大内氏の全議論の出発点にあるところのインフレーションが不況期においても現実に進行すると考えてよいだろうか。スタグフレーションと呼ばれる現象は70年代に入って顕著になったのであり、50年代・60年代には不況期には物価全体は上昇しなかった(さしあたり、Gardiner C. Means & Others, *The Roots of Inflation*, Burt Franklin & Co., Inc., 1975, p. viii, を参照)。

大内説のようにインフレーションを景気回復と直接的に結びつけて一般的に論ずることはできないのではないか。インフレーション下の利潤率の上昇(回復)は、むしろ好況期にあてはまるように思う。そもそも大内説ではスペンディング・ポリシーがどのような径路をへて物価騰貴になり、それがいかなる根拠からインフレーションと規定することができるのかについて全然説明されていない。インフレーション論が欠如しているわけである。その点は不問にしておくとして、筆者はスペンディング・ポリシーの展開は生産的物質の「再生産外的消費」をもたらしインフレ圧力を生みだすと考ええる。そうした意味でインフレーションは国独資体制下の恒常的現象と考えられる。そうしたインフレ圧力は不況期においては、非独占産業での循環的価格低下を相当程度相殺するだろう。しかしそれは、大内氏の推論されるような利潤率の回復をもたらすのではなく、利潤率の低下を阻止するだけであろう。氏のようにスペンディング・ポリシーとインフレーションとを直結させてしまうのでは、循環的物

価変動とインフレーションとの区別がそもそもできなくなってしまう。

(4) インフレーションと実質賃金の低下

「インフレーションは、賃金の実質的低下を促進する。もちろんここで問題にしている不況期には、そうでなくとも賃金は低い水準にあるにちがいないが、しかし商品の価格水準も低下しているから、資本の側からみればそれはかならずしも低いとはいえない。ことに労働組合の抵抗が強いときは然りである。しかしインフレーションは、この賃金を実質的に低下させる役割を果し、それだけ利潤率の回復を促す。全社会的にみればインフレーションはこの点で、労働階級に課税をし、それを資本にたいして補助金として交付したのと同じ効果をもつわけである。」(同上書、175—6頁)。(3)で述べたように不況期のインフレーションを現実の物価水準の上昇と考えないで循環的物価低下を打ち消すものとしてのインフレ圧力と考えれば、その結果として実質賃金は低下すると考えてよいだろう。すなわち、貨幣賃金は低下するのに物価の低下がインフレ圧力によって相殺されるから実質賃金は低下する。しかし実質賃金が低下したからといってすぐに景気回復要因となるわけではない。なぜならば実質賃金の低下は労働者階級の購買力を低下させ実現の困難化を促進させてしまうからである。実現(有効需要)の回復条件と搾取(価値増殖)条件の回復とが矛盾・対立することが不況期における「基本的矛盾」の発現なのである。大内説のように、労働力の商品化にのみ「根本的矛盾」をみいだそうとすることには無理がある。この点は後ほどまた触れることにして先に進もう。

(5) インフレーションと国際収支の改善

「さいごに、対外的な関係までここにふくめるならば、インフレーションは為替相場の実質的な切下げをいみするから、インフレーションのていどのより小さい国にたいしては、輸出の促進、輸入の防遏の役割を果し、それが国内の価格の回復を促すことになる。為替管理によって、通貨の対内価値以上に対外価値が切り下げられれば、その効果はいっそう大きくなる。」(同上書、176頁)。この文章はいわゆるダンピング輸出のことをいって

るのであろう。ダンピング輸出が可能となるためには優れた生産力水準や低賃金とかによる国際競争力が強化していることが前提としてなければならない。さらに、すでに指摘したようにインフレーションが不況期の一般的・現実的特徴としてかならずしもいえない以上、こうした論理でどの程度国内価格の回復・景気回復につながるかは依然として疑問である。

以上が国家独占資本主義のもとでの景気回復に関する大内氏の提起された論点である。つぎに氏は各論点の相互関係を吟味される。まず国際収支の改善は販売量を増大させ利潤率の回復をもたらすから(2)の価格回復要因のヴァリエーションとして処理できるとする。また、資本価値の破壊のうちの債務の減少は金利の低下と同じことを意味し、過去の債務が減少すれば新たな信用拡大が可能となるから、(1)の信用の継続に包含できるとされる。資本価値の減価は副次的効果しか持ちえないとして切り捨てられてしまう。そして、(2)の価格回復は資本相互の分配関係の変化と対抗関係をつくりだす点では重要ではあるとされながら、基本的な点は信用の継続と実質賃金の低下だとされる。すなわち、「このばあい不況の回復に役立つのは、基本的には信用の継続と労働賃金の実質的低下とであるとみていいであろう。……。より基本的には、労働賃金にたいして他の物価が相対的に上昇することにより、剰余価値総量が増大することが、利潤率の回復を支えていると考えなければならないからである。」(同上書、176頁)とされる。ここにいたって見事に宇野恐慌論が再現する。労賃騰貴と利子率の高騰とによって資本の絶対的過剰生産に陥った景気はいまやスペンディング・ポリシーによる労賃の実質的低下と利子率の低下とによって利潤率が回復し、やがて不況を克服してゆくことになる。せつかく5点にわたって論及された論点が宇野恐慌論の鋳型の中に無理やり押し込められてしまった。信用の継続と実質賃金の低下が基本的なものとして選択され、他の要因たる価格回復(じつは有効需要)・資本価値破壊・国際収支改善はこれらのバリエーションないし副次的なものとされてしまった。大内説の核心

的部分は宇野恐慌論を独占段階や国独資において無媒介的に適用しようとするところにある。そこにまた無理がでてくる。大内説は、宇野恐慌論が有効需要の側面(いわゆる「実現問題」)を無視した根本的難点を国独資というきわめて現代的な次元において拡大させて再現している。

つぎに、国家の政策をスペンディング・ポリシーに集約化させ、それをインフレーション政策と規定する大内説の出発点そのものを批判しておこう。

第1に、大内説では国家のスペンディング・ポリシーとインフレーション政策とが等置されてしまっている。スペンディング・ポリシーがいかなる径路をへて物価騰貴となるかは国独資の実態を踏まえて詳細に研究されなければならない。さらに、スペンディング・ポリシーの結果引き起される物価騰貴をなぜにインフレーションと論定することができるのか。ここにインフレーション論の課題があることはさきほど指摘したとおりである。もっと重要なことは、不況からの景気回復と関連づけてインフレーション政策がとりあげられるが、事実の問題として不況期における物価騰貴が現実化したのは70年代に入ってからというのである。60年代までは不況期においても物価がさほど低下しないということで問題となってきたのであって、いわば「クリーピング・インフレ」状況だった。この事実を無視してインフレ政策が不況期における国独資の一般的政策であるとするのはできない。「クリーピング・インフレ」をもってもし大内氏がスペンディング・ポリシーの結果たるインフレーションだと考えているのだとすれば、そのインフレを潜在的なインフレ圧力と限定すべきであろう。さらに、大内説ではスペンディング・ポリシーとインフレとが直結されているが、むしろインフレはスペンディング・ポリシーの結果であって目的ではない(前掲の大内秀明氏の論文、319頁)。今日の狂乱的物価騰貴によって明白にされたように、独占ブルジョアジー(金融寡頭制)は決してインフレーションを自己目的化していない。それは体制的危機を激化させてしまうの

であって、金融寡頭制支配にとって決して歓迎すべきものではない。まして銀行資本はインフレーションから打撃を受ける。インフレーションはスペンディング・ポリシーの諸作用の結果なのであって目的ではないのに、大内説では転倒してしまっている。むしろスペンディング・ポリシーのもたらす直接的な作用のほうにこそ重要な意義がある。

第2に、大内説ではスペンディング・ポリシーのもたらす有効需要創出効果が事実上軽視されてしまっている。それは「実現問題」を無視した宇野恐慌論の根本的難点なのであるが、不況期の困難をもっぱら搾取(価値増殖)の困難化に求められ、実現(有効需要)の困難化、その個々の資本への破滅的な圧力がきわめて軽くみられている。スペンディング・ポリシーの結果、もし大内氏が推論されるようなインフレーションが不況期において生じたとすれば、それは一面では搾取の条件の緩和をもたすが、他面では一層の実現困難をもたすのであって簡単に利潤率は回復しない。むしろ、スペンディング・ポリシーによって有効需要が注入され生産量が拡大して、操業度(独占部門)なり価格(非独占部門)が回復してゆくことによって景気が回復してゆくと考えほうが現実に近いのではなかろうか。大内氏が想定される国家による資本・賃労働関係への権力的介入は、不況期においては潜在的なインフレ圧力としてなされるだけであって、本格的には国家の所得政策というような直接的介入によってしか実現できないのではなかろうか。大内氏のような推論では、スペンディング・ポリシーがまずもって独占資本の独占価格維持政策を有効需要の側面から下支えし、独占利潤を保証しようとする金融寡頭制下の政策である点が陰蔽されてしまう危険性がある。

第3に、スペンディング・ポリシーの効果を信用継続と実質賃金の低下に収斂しつくしてしまう結果、独占の危機が内面化されない。もともと独占段階では利潤と金融との二重構造が前提とされるから、不況期における信用継続や実質賃金の低下はまっさきに非独占・中小企業の景気回復を助けることになる。景気回復は非独占・中小企業の

利潤率回復、そこでの生産拡大に主導されてひきおこされることになる。「中小企業主導型の恐慌論」(拙著の序論(三)を参照)に対応して、「中小企業主導型の景気回復論」となっている(同上書, 178—9頁)。「中小企業主導型の恐慌論」が独占部門が恐慌を成熟化させてしまう過程の分析を欠如させたと同様に、「中小企業主導型の景気回復論」では独占段階における恐慌・不況期における独占自体の困難化・危機が内面化されてとらえられない。そしてあたかも独占は中小企業部門での恐慌・不況の影響を受動的にしかもかなりの抵抗力を持ったものとして受けとめるだけであって、恐慌の打撃を独占は回避できるかのような主張に事実上なっている。これでは、独占段階において不況が長期化し深刻化することの独占体や金融寡頭制にとっての打撃や危機が見落されてしまう。大内説の柱たる「恐慌論的アプローチ」がきわめて空虚なものとなってしまうだろう。「中小企業主導的景気回復論」では国家の経済過程への介入は主として中小企業の破産の危機に対応して国家独占資本主義が成立したというようなきわめて矮小化されたものになってしまうだろう。

最後に、大内氏が国家独占資本主義の本質的機能をもっぱらスペンディング・ポリシーに集約化させてしまっている点を問題にしなければならない。たしかに管理通貨制の成立とそれを手段とした国家のスペンディング・ポリシーは国独資のメルクマールと言ってよいだろう。しかしそれだけに限定することはできないし、限定してしまう必要もない。資本・賃労働関係への国家権力の介入にしてもスペンディング・ポリシーによってのみおこなわれるのではない。国家は独占資本主義の危機に直面して、その危機に対して全面的に対応するための諸政策を展開する。危機の経済的側面に関していえば、資本主義の「基本的矛盾」の独占段階における発現様式に対応して、搾取と実現との両面にわたってその諸条件を回復・維持・強化させる諸政策を展開する。直接的に労働奴隷制を強化したり、体制的合理化を遂行したり、社会的産業基盤を整備・拡充したり、資源確保にのり

だしたりする。搾取の諸条件の確保とは、こうした広い範囲にわたって展開されるのであって、スペンディング・ポリシー1つに集約化できない。

3. 恐慌の成熟過程

大内力氏の独占段階における恐慌論は要約的にいえば次のようになる。利潤率と金融との二重構造の下で好況が進行してゆくと、実質賃金率と利子率が上昇しはじめるが、差別的な低利潤率と高利子率にある非独占・中小企業部門においてまっさきに「資本の絶対的過剰生産」が発生し、それが独占部門へも波及して産業全体での過剰生産恐慌が爆発する、ということになる(大内力『国家独占資本主義』の第3章)。その欠陥は部分的にはすでに指摘してきたが、次のように要約できる。大内説では資本の絶対的過剰生産をひき起す要因が労賃騰貴に限定されてしまうために、好況過程を主導している独占部門での恐慌の成熟過程が完全にドロップしてしまい、あたかも独占部門は中小企業部門で起った恐慌を受動的に受けるだけであって恐慌には直接的な関係がないかのようになっている(拙著『独占資本主義の景気循環』序論(三))。国家独占資本主義下の恐慌を論じるさいにも、この欠陥は姿をかえながらも再現されている。

景気の回復期に国家は財政・金融政策によって景気回復を促進させたが、恐慌の成熟期においては恐慌を回避しようとしたり・先に引き延ばしたり・恐慌そのものを軽減させようとする、と大内氏は議論を展開する。この過程において、国家は金融政策として公定歩合の引上げや預金準備率の引上げや売オペレーション等をおこなう。財政政策によって課税の強化や財政支出の縮減をはかる(同上書, 180—1頁)。こうした国家の金融・財政政策による景気引締がなされる対象たる「景気の過熱状態」とは何を意味するのか。わが国では、しばしば国際収支の悪化を契機として景気の引締がなされたが、国際収支の悪化そのものは、古典的形態下でみられたところの貿易逆調——金流出の拡大——金準備の縮小によってひきおこされる好況末期における金利の上昇に含めることができ

るとして、国内体制の側面こそみなければならぬとされる(同上書, 183頁)。そしてつぎのように問題を設定する。

「すなわちほんらいならばこのような引締めを契機として恐慌がおこるはずであるのに、このあいにはそういうはげしく深い恐慌がおこらず、せいぜいのところ、中小企業や2~3の大企業の破綻が生ずるていどで、比較的なだらかに不況過程に入るようになるのはなぜかということ、これである。」(同上書, 183—4頁)。こうした問題設定は戦後の恐慌の特徴を十分に反映したものであり完全に承認できる。そして大内氏は以下のように推論される。自由競争段階における資本主義の下では、好況期には資本の有機的構成が高度化しない形で資本蓄積が進行し労働力不足・労賃騰貴によって恐慌がひきおこされる、と理論的に想定できたという。帝国主義段階に入ると株式会社制度と固定資本の巨大化とによって不況末期に補填投資が集中化しなくなり投資が分散化する傾向をもつとされる。それが独占の成立によって一層進展するとして、次のようにいわれる。「けだし独占は不況期における過剰資本の温存に大きな力をふるうと同時に、投資についても、長期的な計画性をより拡大するし、金融資本的蓄積の発達は、そういう計画に即した資金の調達を可能にするからである。」(同上書, 186頁)。

大内氏が指摘される点は、たしかに一面の傾向として考えてよいだろう。しかしそれを段階的特質として一般化してしまうことはできない。固定資本投資の循環性は厳存しているし、独占段階においても資本価値破壊作用は形態を変えながらも依然として貫徹している(前掲拙著の第6・7章)。大内氏はこのことを実証的に検討してみるべきなのにもかかわらず、第2次大戦後になるとこうした一面の傾向がいちじるしく高度に発達していると考えてよいとして、つぎのような驚くべき結論に到達する。「さて、これだけの前提的な準備をしておけば、ここではほんらい恐慌を必然にするような『資本の絶対的過剰生産』がおこりにくくなっていることはとうぜん想像できる。もし生産の拡大と資本構成の高度化とが平行的にすすむな

らば、可変資本の蓄積はかならずしも拡大しないから、労働賃金上昇＝利潤率低下というメカニズムは働きえなくなるはずだからである。」(同上書, 186—7頁)。労賃騰貴に「資本の絶対的過剰生産」要因を限定してしまう宇野恐慌論を直接的・無媒介的に独占段階や国家独占資本主義にあてはめた結果がこれである。こうした独占部門での恐慌成熟を否定してしまうことが、大内氏の国家独占資本主義の必然性論とまっこうから対立してしまうことはさきに指摘しておいた。独占段階に入って恐慌がより深く・長く・大きくなって危機が激化することが政治的・社会的危機と結合して体制的危機を激化させるがゆえに、国家の経済的介入が必然化されたのであった。さらに大内説のように独占部門における恐慌メカニズムを否定してしまうのでは、恐慌を回避・軽減しようとする国家の経済政策がきわめて歪曲化され空虚なものとなってしまう。すなわち、経済過程の自律的变化(投資の計画的・分散的实施)が恐慌メカニズムを克服するかのようになってしまい、国家の政策的介入は副次的なものとしてしまっている。

さて、宇野恐慌論に固執する大内氏は、労賃騰貴＝利潤率低下のメカニズムは、すでに紹介したように非独占・中小企業部門に貫徹するとされる。まず、信用の膨張によってさしあたりは恐慌がひきのばされるという。「ところが、国家独占資本主義体制のもとでは、こういうところまで状況が進展しても、そのままではすぐ恐慌へと経済全体を押し流していくような力が働かない。というのは、ここでは、こういう生産の拡大にともなう信用の膨張は、かならずしも金利の昂騰をよびおこすとはかぎらないからである。もちろんその点は、経済的条件にかかるよりは、すぐれて政治的判断にかかる問題である。」(同上書, 188頁)。こうした信用の継続とひきつづく物価騰貴は、中小企業の利潤率低下を隠蔽しながら恐慌の発現をひきのばしてゆく、と大内氏は主張される(同上書, 189頁)。しかし、信用継続によって恐慌が無限に引き延ばされるのではなく、対外的関係と労賃騰貴によって制約される。すなわち、「生産の拡大が急激にすすむばあいには、原料資源の比較的乏し

い国においては、輸入の増大をさけることができない。またそうでなくとも、国内のインフレーションの昂進は、輸入の拡大と輸出の梗塞をもたらすであろう。」(同上書, 189頁)。さらに、「……, 第2の制限をなすのは、いうまでもなく、恐慌のほんらいの問題である労賃の騰貴である。……。むしろこのばあい、労働力の制限という問題にまずぶつかるのは、非独占の中小企業である。」(同上書, 190—1頁)。

第1の制約にぶつかることによる景気引締は、同じような物価上昇を他の国々も経験しているから、急激なものとなる必要はない。せいぜい、価格騰貴の速度を鈍化・停止させればすむという(同上書, 190頁)。第2の制約は市場の梗塞をもたらすという。すなわち、「こうして景気の過熱のなかにおいて中小企業はむしろ利潤率の低下に悩まされ、ばあいによっては、部分的にもせよ破綻をしめすものがあらわれてくる。あるいはそれ以前にすでに市場の梗塞がおこり、商品在庫の堆積がいちじるしくなる事態も生じてくる。このばあいの市場の梗塞というのは、かならずしも有効需要の絶対的な不足ではない。資本家や政策当局者にそのように認識されるものは、じつはしばしば、利潤率の低下に見舞われた資本が、それをカバーするために、余りに多くを生産し、一度に市場に投げこもうとするために起ることなのである。」(同上書, 191頁)、といわれる。利潤率の低下を量の増大によって補おうとする競争はたしかに起ってくるであろう。しかし、それが市場梗塞という事態に進むためには、やはり独占的部門でも利潤率が低下しはじめ、投資が抑制されはじめるという事態が同時に進行していなければならない。依然として独占部門が高利潤率の下で蓄積を進行させているならば、中小企業部門での利潤量の増加を目的とした生産増加は独占部門からの需要と労働者階級の購買力の増大とによって吸収されてしまうのでなかろうか。政策当局者は、中小企業の利潤率が低下したぐらいで簡単に引締政策に移行するだろうか。大内説の弱点は、市場梗塞がひきおこされる土壌たる「生産と消費の矛盾」を無視してしまっているのに、突如、中小企業の利潤

率低下によって市場梗塞をみちびきだそうとするところにある。有効需要が停滞化しないのに、なにゆえに市場梗塞にまで進展するのか。

とにかく、中小企業部門に市場梗塞が起ったとすると、それは中小企業部門だけの問題でなくなってくる。「独占的大企業もその生産物の市場を主として中小企業に求めているのだから、このことは、輸出の不振と相まって独占的大企業にたいしても、市場の梗塞と商品滞貨の拡大を意識させるようになる。それはとうぜんそういう企業の負担——在庫投資・在庫金融の形を中心として保険料や蔵敷料にいたるまで——を拡大することになるから、大企業にとっても在庫調整が必要になってくるのである。」(同上書, 191頁)、という。独占部門が在庫調整だけですむか否かには問題がある。多くの場合には操業度調整にまでゆくであろうし、不況が深くなったりすれば国家の景気回復策が発動されていても設備調整(資本価値の破壊)にまでゆきつくすこともあろう。独占部門自体には恐慌が成熟していなかったとする大内説の想定ならば在庫調整だけですむであろうが、われわれのように利潤率低下の背後での「生産と消費の矛盾」の潜在的累積過程を基軸として考えれば、とうてい在庫調整だけではすまない。

とにかく景気は恐慌状態に落ちこむ。大内氏氏はつづけて、引締政策への転換がなぜ激烈な恐慌となって顕現しないでなしくずしの不況へと転化してゆくのか、と問題を設定される。景気の引締は信用関係全体を震撼させてしまうようなことを注意深く避けようとして、きめこまかになされる。そうした「成功」が、パニックを回避させ恐慌の激発性を緩和する(同上書, 193頁)。それでも引締は中小企業の一部に破綻をもたらすであろうが、独占に対して、「それは生産制限=1部の能率の低い設備の遊休化を強制する。だが、独占資本が生産を継続することはむしろ可能であるし、計画中ないし建設中の新投資さえむしろ継続されることが多いのである。だから独占資本にとっては、事態は生産制限による在庫整理といった形であられるわけである。」(同上書, 193—4頁)、といわれる。在庫調整だけでなく操業度調整(旧

設備の遊休化)にまで進むことを認めておられる点は、先の論述より事実に近い。しかし、「独占資本が生産を継続することはむろん可能であるし、計画中ないし建設中の新投資さえむしろ継続されることが多い」といえるだろうか。そういえるためには幾つかの条件が必要となる。独占価格が維持され中小企業部門で恐慌がおこっているのだから、有効需要は持続的に減少し独占の操業度が累積的に低下してゆくはずである。にもかかわらず独占が生産を継続してゆけるためには、景気政策が引締政策から景気回復政策に転換し、有効需要が外部から注入されていなければならない。また、計画中ないし建設中の新投資が継続されるということは一般化してはいえない。そうした投資計画をたて実行できる独占資本は、長期的な需要拡大が予想される産業(成長期にある独占的産業)に限定すべきであり(拙著の第7章と付論(三)を参照)、ノーマルな長期需要の拡大を示す成熟期産業や停滞的産業における独占は、設備温存政策に固執しようとするだろう。そして設備温存政策は操業度が持続的に低下してしまうときには成功しえず資本価値破壊が強制されるのであった。こうした諸条件のもとでのみ大内氏の推論は成立するであろう。

さらに、国際的要因を検討してつぎのようにいわれる。管理通貨制に移行したことによって、国際収支の悪化は、種々の緩衝装置(為替管理、借款、援助、貿易の自主規制、IMFからの引出し、平価の調整)を持つことによって、引締は緩慢に政策的配慮をくわえておこなわれる。また、各国の国家独占資本主義がこのような景気調整政策をおこなうこと自体が世界恐慌としての恐慌の同時的発生を阻止することができるようになる(同上書、195頁)、という。さらに、農産物については国内での価格支持と貿易の統制、過剰農産物の生産調整などが激しい農業恐慌のおこるのをくいと

めている(同上書、196頁)、といわれる。

以上、恐慌が激発性を失いなくずし的な景気後退となることに関する大内氏の見解である。幾つかの限定条件のもとでは、この推論は妥当なのではなかろうか。管理通貨体制のもとで貨幣・銀行恐慌が回避されることが恐慌のパニック的発現を阻止してきた最大の原因である。また、国際通貨体制下の種々の緩衝装置が国内均衡と国際均衡とを分離させたことが、恐慌の世界的規模での同時進行をくいとめてきた最大の要因であろう。

4. おわりに

以上、国家独占資本主義と恐慌に関する大内氏の見解を検討してきた。氏はこのほかにも循環周期の短縮化傾向に関しても注目すべき問題提起をされているが、紙数の制約上、本稿でとりあげることはできない。大内説の特徴は、さきにも指摘したように、恐慌論・段階論・国独資論というマルクス経済学研究におけるまさに論争の渦中にある領域、その意味からしてもマルクス経済学の鼎の軽重を問われるような課題にたいして氏の体系を提示したところにある。その性格からして部分的批判では不十分であり、自己の体系を模索する作業過程と同時になされなければならない。その意味では、氏の一連の著作から知的興味と研究意欲をおおいに吸収させてもらったことを最後に記しておかなければならない。筆者は大内説の方法論に魅力を感じずるがゆえに、その内容については率直に疑問点を述べた。すくなくとも、「大内氏による『恐慌の形態変化』の理論的規定については、若干の批判的検討をのぞけば、今日までまだ十分な検討をくわえられていない。したがって、あるいみではすでに市民権をえつつあるともいえる」(前掲の大内秀明氏の論文、307頁)という評価は誤っていることだけははっきりさせておかねばならない。

(関東学院大学経済学部)